



## 「一般ごみ」として収集するごみ

生ごみや資源ごみ、リサイクルに分別することのできない、以下のものが「一般ごみ」になります。

※生ごみや資源ごみ、リサイクルへの分別は「ごみえ〜る」やホームページ・まちアプリでご確認ください。



ホームページ



まちアプリ

<h3>紙類</h3> <p>紙おむつ 紙くず 写真 吸殻 はがき・封筒</p>	<h3>木製品</h3> <p>花火やマッチ まな板</p>
<h3>衣類・布</h3> <p>服などの衣類 めいぐるみ バッグ</p>	<h3>プラスチック</h3> <p>台所用品 バケツ 文房具 ポリタンク</p>
<h3>金属</h3> <p>台所用品 スプレー缶</p>	<h3>陶磁器・ガラス</h3> <p>【注意】割れると危険。紙や新聞などで包む</p>
<h3>その他</h3> <p>時計 貝殻・かに殻 傘 CD・DVD (ケース含む) ゴム製品</p>	

- ガラスや陶器のような割れやすい物や、包丁など先のとがった物は紙や新聞などに包んでごみ袋に入れてください。
- おむつや犬のフンなどの汚物は、ビニール袋に入れてからごみ袋に入れてください。
- 一般ごみの袋に入らないごみは粗大ごみです。
- ごみ袋全体を見えないように覆って出した一般ごみは収集・受入れしません。

お問い合わせ先

役場町民生活課住民活動係

☎ (62) 4472

### ◆第3期最終処分場

第3期処分場は、令和3年度に策定した基本構想で第2期処分場南側の町有地に建設することとしています。令和9年4月の利用開始を目指し設計、建設と整備を進めていますが、今年度は施設整備等に必要な測量や地質調査、周辺地域の生活環境に及ぼす影響の調査、埋立地と浸出水処理施設の基本設計などを実施していきます。



### ◆中間処理施設

網走市、大空町、美幌町、斜里町、小清水町の1市4町で協議を進めている中間処理施設については、令和4年度に広域で計画のごみ処理を推進するための「広域ごみ処理基本計画」と施設の整備方針などを定める「広域エネルギー回収推進施設整備基本構想」を策定しました。

基本計画等で、可燃ごみは焼却処理することとされ、整備する中間処理施設は焼却施設となりました。また、生ごみについて、「可燃ごみとして取り扱(ごみ)」と「メタン発酵で得られたバイオガスをエネルギーとして利用すること」を併せて検討することとされました。今年度はこれらの協議を進め、整備する施設を具体的に決めていきます。

## 第3期最終処分場と中間処理施設の整備に向けた進捗状況

第3期最終処分場と中間処理施設の整備状況については、今後も随時お知らせしていきます。

